

政府現地対策本部会議・熊本県災害対策本部会議

5月20日（金）16時30分

熊本県庁新館8階 職員研修室

「平成28年（2016年）熊本地震」

第31回政府現地対策本部会議

第34回熊本県災害対策本部会議

} 次第

- 1 地震の状況
- 2 被害の状況等
- 3 県等の対応状況
- 4 国等の対応状況
- 5 対策本部長の発言
- 6 その他

5月20日(金) 16時30分

「平成28年(2016年)熊本地震」

第31回政府現地対策本部会議
 第34回熊本県災害対策本部会議

} 合同会議資料

1 地震の状況(気象庁発表) 5月20日13時00分現在

(1) 震度別地震回数

日付	最大震度別回数									震度1以上を 観測した回数	
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計
H28.4.14	12	10	6	9	1	0	1	0	1	40	40
H28.4.15	30	51	19	10	1	0	0	1	0	112	152
H28.4.16	20	70	67	36	4	1	2	1	1	202	354
H28.4.17	29	70	28	11	0	0	0	0	0	138	492
H28.4.18	19	33	22	4	0	1	0	0	0	79	571
}											
H28.5.18	8	4	1	0	0	0	0	0	0	13	1,496
H28.5.19	5	5	0	0	0	0	0	0	0	10	1,506
H28.5.20	4	3	1	0	0	0	0	0	0	8	1,514

(2) 震度6弱以上を観測した地震

発生日	発生時刻	震源地	地震の規模 (マグニチュード)	最大震度
H28.4.14	21:26	熊本地方	6.5	7
H28.4.14	22:07	熊本地方	5.8	6弱
H28.4.15	0:03	熊本地方	6.4	6強
H28.4.16	1:25	熊本地方	7.3	7
H28.4.16	1:46	熊本地方	6.0	6弱
H28.4.16	3:55	阿蘇地方	5.8	6強
H28.4.16	9:48	熊本地方	5.4	6弱

2 被害の状況等

平成 28 年(2016 年)熊本地震に係る被害状況等について(第 67 報)速報値※1

※1 この数値は、現段階の速報値であって、確定値ではありません。

■被害状況 (5 月 20 日 13:30 現在 市町村からの聞き取り) (P4~10 参照)

アンダーラインは、前回の合同会議からの変更箇所

(1) 人的被害

○死者 69 人

内訳

①警察が検視により確認している死者数	49 人
②震災後における災害による負傷の悪化 又は身体的負担による疾病により死亡 したと思われる死者数※2	20 人
※2 正式には市町村に設置される審査会を経て決定	

○行方不明 1 人

単位：人

市町村名	死者数			行方不明者
	①	②	計	
熊本市	4	10	14	
宇土市	0	2	2	
阿蘇市	0	2	2	
南阿蘇村	15	1	16	1
西原村	5	0	5	
高森町	0	1	1	
御船町	1	1	2	
嘉島町	3	1	4	
益城町	20	1	21	
八代市	1	0	1	
氷川町	0	1	1	
合計	49	20	69	1

○重軽傷者 1,676 人

(2) 住家被害状況

全壊、半壊、一部破損 88,460 棟※3

※3 住家被害棟数は、罹災証明申請件数ベース市町村もあるため、複数の世帯が入居するマンションなどは重複の可能性があります。

(3) 避難所数及び避難者数の確認状況

24 市町村 避難所数 217 カ所 避難者数 9,838 人(前回比 69 人減)

(4) 避難指示等の発令状況

避難指示 2 市町村、避難勧告 7 市町村(内、1 市町村は避難指示も発令)

(5) 罹災証明書の交付申請受付件数等の状況 (5 月 19 日現在)

受付件数 33 市町村 113,836 件…A

調査件数 33 市町村 107,329 件…B 調査実施率 (B/A) 94%

交付件数 29 市町村 36,889 件

未交付市町村 4 市町村

開始予定日

益城町 5 月 20 日

玉東町 5 月 23 日

御船町 5 月 23 日

宇城市 5 月 24 日

被害状況報告（市町村報告の取りまとめ H28.5.20 13:30現在）
 平成28年4月14日以降発生地震

第67報

町村名		熊本市	宇土市	宇城市	美里町	宇城管内計	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	玉名管内計	山鹿市	鹿本管内計	菊池市	合志市	大津町	菊陽町	菊池管内計	
人的被害	死者	14	2			2															
	行方不明者																				
	重傷者	254	1	7		8										11	9	3	3	26	
	軽傷者	943	18	45	3	66		5	1	3	1		10	4	4	15	5	9	15	44	
住家被害	全壊	棟	1,732	226	294	11	531		4	9			13			38	10	101	13	162	
		世帯							4	9			13								
		人							13	18			31								
半壊	棟	6,487	1,072	815	50	1,937		11	53	10			74	2	2	220	177	862	271	1,530	
	世帯							11	53	10			74	2	2						
	人							24	108	20			152	3	3						
床上浸水	棟																				
	世帯																				
	人																				
床下浸水	棟																				
	世帯																				
	人																				
一部破損	棟	41,011	1,975	調査中	調査中	1,975		74	174	15	35	1	299	93	93	641	2,826	1,536	2,619	7,622	
	世帯							74		15		1	90	93	93						
	人							249		15		2	266	286	286						
非住	公共建物	棟	60	7		7			9	9			18			調査中		1	5	6	
	その他	棟	83					5	7		2		14	13	13	198	19		160	377	
り世帯	災者数	調査中	調査中	調査中	調査中			15	62	10			87	2	2	調査中	調査中	調査中	調査中		
り	災者数	調査中	調査中	調査中	調査中			37	126	20			183	3	3	調査中	調査中	調査中	調査中		
災害対策	設置	日時	4/14	4/14	4/14	4/14	3	4/16	4/14	4/21	4/21	4/14	4/16	6		4/14	4/14	4/14	4/14	4	
			21:26	21:26	21:26	21:26		1:40	22:20	10:30	11:25	22:10	1:40			22:00	22:15	21:30	22:15		
災害対策	解散	日時						4/18	5/6	4/21	4/21	4/17	4/17	6		5/9				1	
								9:00	10:39	18:45	18:45	17:00	15:30			12:00					
消防	職員	人数	5,527					50	6	30		27	113	50	50	調査中		調査中	調査中		
消防	団員	人数	14,916					800	225	220	230	372	1,847	800	800	6,346	1,519	3,883	調査中	11,748	

(注1)行方不明者

「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるものとする」とされていますが、ここでは、当該災害により、所在が不明になっている者についても含まれています。

(注2)住家被害棟数は、罹災証明申請件数ベースの市町村もあるため、複数の世帯が入居するマンションなどは重複の可能性があります。

(注3)熊本市は住家被害調査済みの件数を計上しています。

被害状況報告（市町村報告の取りまとめ） H28.5.20 13:30現在）
 平成28年4月14日以降発生地震

町村名		阿蘇市	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村	阿蘇管内計	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	上益城管内計	八代市	氷川町	八代管内計	水俣市	芦北町	津奈木町	芦北管内計	
人的被害	死者	2				1	16	5	24	2	4	21			27	1	1	2					
	行方不明者						1		1														
	重傷者	1	1	1		2	40	58 (※1)	45	4		6	8		18	8		8					
	軽傷者	98	2	4	2		50		156	10		3	3		16	17	3	20					
住家被害	全壊	棟	92	1		10		150	344	597	317	272	3,849	105	20	4,563	5	30	35				
		世帯		1		10		調査中		11							5		5				
		人		5		35		調査中		40						調査中							
	半壊	棟	211	13	1	22		250	1,087	1,584	535	332	2,924	576	107	4,474	47	143	190				
		世帯		13	1	22		調査中		36							47		47				
		人		41	6	75		調査中		122						調査中							
	床上浸水	棟																					
		世帯																					
		人																					
	床下浸水	棟																					
		世帯																					
		人																					
一部破損	棟	825	59	42	133	1	多数	多数	1,060	1,536	1,848	7,370	906	106	11,766	379	229	608					
	世帯		59		126	1			186							379		379					
	人		185		397	3			585						調査中								
非住	公共建物	棟	調査中			調査中		多数	調査中							154	3	157					
	その他	棟	調査中	12		調査中			12							89	66	155					
り世帯	災害数	調査中	14	1	32		調査中	調査中	47	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中		52	調査中	52					
り	災害者数	調査中	46	6	110		調査中	調査中	162	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中		調査中	調査中						
災害対策	設置	日時	4/14 21:26	4/14 21:30	4/16 1:25	4/16 1:25	4/14 21:45	4/14 21:45	4/14 21:45	7 21:26	4/14 22:00	4/14 23:00	4/14 22:30	4/14 21:40	5	4/14 21:50	4/14 22:22	2	4/16 2:00	4/16 2:30	2		
	解散	日時																	4/17 12:00	4/17 9:00	2		
消防	職員数	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明								431		431	2			2	
消防	団人数	調査中	877	218	190	調査中	調査中	2,638	3,923							4,143	2,696	6,839	400	33	433		

被害状況報告（市町村報告の取りまとめ H28.5.20 13:30現在）
 平成28年4月14日以降発生地震

町村名		人吉市	錦町	あさぎり町	多良木町	湯前町	水上村	相良村	五木村	山江村	球磨村	球磨管内計	天草市	上天草市	苓北町	天草管内計	合計		
人的被害	死者	人																69	
	行方不明者	人																1	
	重傷者	人																359	
	軽傷者	人																1,259	
住家被害	全壊	棟																7,633	
		世帯																29	
		人																71	
	半壊	棟																	16,278
		世帯																	159
		人																	277
	床上浸水	棟																	
		世帯																	
		人																	
	床下浸水	棟																	
		世帯																	
		人																	
一部破損	棟			3								3	36	76		112		64,549	
	世帯			3								3	36	76		112		863	
	人			9								9	103	197		300		1,446	
非住	公共建物	棟																248	
	その他	棟																654	
り世帯	災数	世帯																188	
り	災者数	人																348	
災部	害設置	策日	本時	4/16	4/16							2	4/16	4/16		2		34	
				2:30	2:00										1:25	1:45			
災部	害解散	策日	本時	4/27	4/16							2	4/17	5/6		2		13	
				8:00	8:40										8:00	13:00			
消出	防動	職延	員人	数														6,123	
消出	防動	回延	出人	数									552	300		852		41,358	

重傷者・軽傷者は分類未確定分を含め、1,676人
 (=重・軽傷者数の合計+※1)

避難所数及び避難者数の確認状況

H28.5.20 13:30現在

	市町村名	避難所数(箇所)	避難者数(人)	備考
1	熊本市	81	2,780	
2	宇土市	7	58	
3	宇城市	6	481	
4	美里町	5	2	
5	御船町	18	600	
6	嘉島町	4	520	
7	益城町	14	3,289	
8	甲佐町	4	22	
9	山都町	1	20	
10	菊池市	5	41	
11	合志市	3	62	
12	大津町	9	216	
13	菊陽町	5	98	
14	荒尾市	0	0	
15	玉名市	1	5	
16	玉東町	0	0	
17	和水町	0	0	
18	南関町	0	0	
19	長洲町	0	0	
20	山鹿市	1	4	
21	阿蘇市	3	124	
22	南小国町	1	0	
23	小国町	7	0	
24	産山村	5	0	
25	高森町	3	0	
26	南阿蘇村	11	734	
27	西原村	5	692	
28	八代市	16	71	
29	氷川町	2	19	
30	水俣市	0	0	
31	芦北町	0	0	
32	津奈木町	0	0	
33	人吉市	0	0	
34	錦町	0	0	
35	あさぎり町	0	0	
36	多良木町	0	0	
37	湯前町	0	0	
38	水上村	0	0	
39	相良村	0	0	
40	五木村	0	0	
41	山江村	0	0	
42	球磨村	0	0	
43	上天草市	0	0	
44	天草市	0	0	
45	苓北町	0	0	
	計	217	9,838	
	避難所開設市町村数	24		

避難所・避難者数一覧

	避難者数		避難所数	
	午前 9:00時点	午後 13:30時点	午前 9:00時点	午後 13:30時点
4月15日 ※1	44,449	7,262	505	375
4月16日 ※2	68,911	91,763	655	708
4月17日 ※3	183,882	110,816	855	723
4月18日	104,900	93,874	638	632
4月19日	116,861	95,052	667	641
4月20日	103,380	92,314	660	523
4月21日	99,868	89,513	658	650
4月22日	90,970	81,006	614	602
4月23日	78,228	67,136	625	615
4月24日	67,788	59,912	591	600
4月25日	53,457	48,238	581	561
4月26日	47,032	41,119	534	521
4月27日	39,702	36,866	506	492
4月28日	38,196	33,600	469	474
4月29日	31,735	30,629	444	444
4月30日	26,567	25,894	424	423
5月1日	23,246	22,078	409	412
5月2日	20,557	20,002	396	412
5月3日	19,810	19,509	383	380
5月4日	18,762	18,017	376	375
5月5日	16,699	16,357	369	371
5月6日	15,693	15,158	359	360
5月7日	14,775	14,330	356	355
5月8日	14,770	13,883	342	342
5月9日	12,836	11,990	276	265
5月10日	12,523	12,099	258	257
5月11日	11,886	11,676	251	252
5月12日	11,239	10,703	253	251
5月13日	10,843	10,477	244	244
5月14日	10,606	10,312	243	238
5月15日		10,434		235
5月16日		10,305		234
5月17日		10,151		232
5月18日		9,907		226
5月20日		9,838		217

※1 5時00分時点 15時00分時点

※2 7時00分時点 14時30分時点

※3 9時00分時点 14時30分時点

市町村 避難勧告・避難指示 発令状況

H28.5.20 13:30現在

市町村		避難勧告			避難指示			備考
		発令地域	対象世帯数	対象人数	発令地域	対象世帯数	対象人数	
熊本市	東区	下南部1丁目	36	90				
	北区	龍田2丁目32番の一部、龍田5丁目4番の一部、清水岩倉1丁目24番の一部	9	22				
宇土市					轟地区の神馬町の一部、花園地区の花園台町の一部	72	105	<警戒区域の設定> 浦田町51の市役所及び市役所・市民駐車場の市道浦田1号線の一部
宇城市		松橋町(内田地区、大野地区、竹崎地区)、不知火町(亀尾地区)	12	34				
下益城郡美里町		下中郡地区	69	207				
合志市		上須屋地区の一部	2	3				
菊池郡大津町		大林区	6	11				
阿蘇郡南阿蘇村		中松二区、中松三区、東下田区、下田区、加勢区、川後田区、喜多区、栃木区、袴野区、沢津野区、黒川区、長野区、乙ヶ瀬区、立野区、新所区、立野駅区、赤瀬区、牧場区	2,000	4,694				
上益城郡御船町		干無田地区の一部、インター団地、フジワ住宅、玉虫住宅	139	347	辺田見【中原団地(105戸、303人)、同団地周辺(3戸、5人)】	108	308	
計			2,273	5,408	計	180	413	

罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

【市町村報告の取りまとめ / 平成28年5月19日までの累計処理件数】

(単位：件)

市町村名	罹災証明書の 交付申請受付		住家被害認定調査の 実施件数		罹災証明書の 交付		備考
	開始日	件数	一次調査	二次調査	開始(予定)日	件数	
熊本市	4月15日	65,354	48,271	0	4月15日	22,206	19日分未集計
宇土市	4月15日	4,246	4,126	126	4月25日	3,958	
宇城市	4月25日	6,879	9,500	0	5月24日	0	
美里町	4月15日	523	538	0	5月12日	96	
宇城管内計		11,648	14,164	126		4,054	
荒尾市	4月15日	7	3	0	4月15日	3	
玉名市	4月25日	377	367	0	5月11日	89	
玉東町	4月30日	127	125	0	5月23日	0	
和水町	4月25日	28	28	19	4月25日	25	
南関町	4月18日	35	27	0	4月18日	27	
長洲町	4月22日	1	1	0	5月18日	1	
玉名管内計		575	551	19		145	
山鹿市	4月19日	103	95	0	4月19日	95	
鹿本管内計		103	95	0		95	
菊池市	4月18日	2,091	1,898	0	4月23日	1,030	19日分未集計
合志市	4月20日	3,601	3,061	0	4月20日	2,826	
大津町	4月18日	2,819	2,560	0	5月16日	109	
菊陽町	4月25日	2,932	2,903	12	5月6日	2,370	
菊池管内計		11,443	10,422	12		6,335	
阿蘇市	5月10日	1,567	1,400	0	5月10日	1,044	
南小国町	4月25日	143	141	0	5月10日	73	
小国町	4月22日	43	43	0	4月25日	43	
産山村	5月16日	55	162	162	5月16日	55	
高森町	4月25日	37	37	0	4月29日	37	
南阿蘇村	4月25日	1,887	4,538	0	5月19日	0	19日分未集計
西原村	5月1日	1,999	2,581	0	5月16日	718	
阿蘇管内計		5,731	8,902	162		1,970	
御船町	4月15日	4,193	2,446	0	5月23日	0	
嘉島町	4月15日	704	2,903	0	4月15日	704	
益城町	5月1日	10,787	16,687	0	5月20日	0	
甲佐町	4月18日	1,806	1,699	23	5月16日	242	
山都町	4月22日	271	259	0	5月12日	233	
上益城管内計		17,761	23,994	23		1,179	
八代市	4月21日	722	431	0	5月2日	431	
氷川町	4月24日	449	449	0	4月24日	424	
八代管内計		1,171	880	0		855	
水俣市	4月15日	2	2	0	5月16日	2	
芦北町	4月18日	0	0	0	—	0	
津奈木町	4月16日	0	0	0	—	0	
芦北管内計		2	2	0		2	
人吉市	—	0	0	0	—	0	
錦町	—	0	0	0	—	0	
あさぎり町	5月2日	3	3	0	5月6日	3	
多良木町	—	0	0	0	—	0	
湯前町	—	0	0	0	—	0	
水上村	—	0	0	0	—	0	
相良町	—	0	0	0	—	0	
五木村	—	0	0	0	—	0	
山江村	—	0	0	0	—	0	
球磨村	—	0	0	0	—	0	
球磨管内計		3	3	0		3	
天草市	4月15日	19	19	0	4月27日	19	
上天草市	4月15日	26	26	0	4月19日	26	
苓北町	—	0	0	0	—	0	
天草管内計		45	45	0		45	
合計		113,836	107,329	342		36,889	

各件数は、現段階での取りまとめの数値であって、確定値ではありません。

3 県等の対応状況

(1) 会議開催の状況

- ・ 4月14日(木) 21時26分 熊本県災害対策本部設置(自動設置)
- ・ 4月14日(木) 22時05分 緊急消防援助隊応援要請
- ・ 4月14日(木) 22時40分 自衛隊へ災害派遣要請
- ・ 4月15日(金) 0時30分 第1回災害対策本部会議開催
- ・ 4月15日(金) 13時00分 第1回政府現地対策本部会議・
第4回災害対策本部会議合同開催
- ・ 5月20日(金) 16時30分 第31回政府現地対策本部会議・
第34回災害対策本部会議合同開催

(2) 関係機関の活動状況(5月20日13時30分現在)

- ・ 自衛隊 人員 約13,000人、航空機 22機

【5月19日の活動実績】

給水 0カ所 0 t (累計 11,400 t)

給食 0カ所 0 食 (累計 904,300 食)

入浴 5カ所 1,510 人 (累計約 134,705 人)

- ・ 県内警察 人員 約1,900人
- ・ 県外警察 人員 約200人
- ・ 日赤 救護班 5班、こころのケア班 2班
- ・ 県外保健師 60班
- ・ DPAT(災害派遣精神医療チーム) 16チーム
- ・ 災害ボランティアセンター 13市町村

(3) 各機関の救出・救助実績状況（5月20日14時現在）

機関名	人数	備考
消防：緊急消防援助隊（陸上）	51	
消防：緊急消防援助隊（航空）	35	
消防：県内消防	209	
警察	159	
海上保安庁	4	
自衛隊	1,255	5月20日0時時点
合計	1,713	

(4) 災害救助法等の適用状況

・災害救助法

適用日：4月14日

適用区域：県内全域

・被災者生活再建支援法

適用日：4月14日

適用区域：県内全域

(5) 激甚災害法の指定状況

指定日：4月25日

(6) 特定非常災害特別措置法の指定状況

指定日：4月28日

(7) 大規模災害復興法の指定状況

指定日：5月10日

被災市町村等への人的支援状況

平成28年5月20日
総務部・健康福祉部

1. 県職員の派遣（情報収集員、避難所支援職員、役場業務支援職員）

	熊本市	八代市	人吉市	荒尾市	水俣市	玉名市	天草市	山鹿市	菊池市	宇土市	上天草市	宇城市	阿蘇市	合志市
現在派遣者数	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	8	1
派遣者数累計	387	30	5	3	3	30	3	30	60	89	16	73	361	30
	美里町	玉東町	大津町	菊陽町	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町
現在派遣者数	1	0	3	1	0	0	0	1	15	7	1	1	96	7
派遣者数累計	31	28	101	60	5	5	5	35	893	526	67	61	2,722	187
	山都町	氷川町	芦北町	津奈木町	錦町	あさぎり町	多良木町	湯前町	球磨村	苓北町	計			
現在派遣者数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	152			
派遣者数累計	60	30	7	3	3	4	4	4	13	1	5,975			

※ 各広域本部及び地域振興局が設置する「地方災害対策本部」からの派遣は除く。

2. 県外自治体からの職員派遣

平成28年5月16日現在

	熊本県	宇土市	宇城市	阿蘇市	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町
現在派遣者数	41	46	30	32	62	131	49	27	187
派遣者数累計	1,427	1,276	707	1,731	1,157	3,302	1,394	637	3,852
主な派遣元団体		長崎県、沖縄県、全国知事会	鹿児島県、全国知事会	長崎県、宮崎県	佐賀県	大分県、全国知事会	山口県、全国知事会	静岡県、福島県	福岡県、関西広域、全国知事会
	大津町	菊池市	菊陽町	甲佐町	山都町	計			
現在派遣者数	22	28	19	32	0	706			
派遣者数累計	335	697	390	709	101	17,715			
主な派遣元団体	関西広域	長崎県	福岡県、関西広域	鹿児島県、全国知事会	宮崎県				

※ 熊本市への4月22日の現在派遣者数は、国及び他自治体等からの合計人数1,070人。

※ 「熊本県」欄の人数は、九州・山口9県被災地支援対策本部等関係者を計上。

3. 県内市町村からの職員派遣

	宇城市	阿蘇市	大津町	菊陽町	南阿蘇村	御船町	益城町	甲佐町	西原村	計
現在派遣者数	0	0	0	4	15	0	0	0	0	19
派遣者数累計	30	16	15	31	370	30	178	180	6	856
主な派遣元団体	水上村	球磨村	相良村	相良村、五木村、山江村	荒尾市、山鹿市、和水町、長洲町、あさぎり町、山江村、芦北町、錦町	水上村	多良木町、湯前町	上天草市、天草市	湯前町	

※県市長会と県町村会の災害時相互応援協定に基づく職員派遣の派遣者数を計上。

4. 保健師の派遣

所管保健所 市町村名	熊本 熊本市	県庁	宇 城				御 船						計
			宇城保健所	宇土市	宇城市	美里町	御船保健所	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	
現在派遣者数	熊本市で 対応	0	1	6	4	0	2	10	2	29	4	0	
派遣者数累計		4	36	189	124	32	85	239	94	844	97	27	
所管保健所 市町村名	菊 池			阿 蘇								計	
	大津町	菊陽町	菊池市	阿蘇保健所	阿蘇市	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村		
現在派遣者数	7	0	0	0	2	0	0	0	0	8	12	87	
派遣者数累計	193	110	37	96	271	10	0	4	4	304	392	3,192	

【総括】

	現在派遣者数	派遣者数累計
県職員の派遣	152	5,975
県外自治体からの職員派遣	706	17,715
県内市町村からの職員派遣	19	856
保健師の派遣	87	3,192
総 計	964	27,738

地震後の廃棄物の処理状況について

環境生活部循環社会推進課 (H28. 5. 20 14:00 現在)

1 廃棄物処理施設の状況

(1) 一般廃棄物処理施設 (市町村又は一部事務組合が管理)

- 県内 73 施設 (92 設備) *のうち、13 施設 (19 設備) が被災。

* 内訳 ・ ゴミ焼却場 25 施設 (44 焼却炉) ・ 最終処分場: 25 施設
 ・ ゴミ固形燃料 (RDF) 化施設: 2 施設 ・ し尿処理場: 21 施設

- 現時点で 4 施設 (7 設備) が復旧していない。復旧していない施設の状況、対応状況は次のとおりで、広域調整を実施中。

○停止中のゴミ処理施設 (※県内処理能力計約 2,000 t / 日)

団体名	施設名 処理能力	種類	被災・復旧状況	復旧 時期	ゴミ対応状況
熊本市	東部環境工場 (1号炉) 300 t / 日	ゴミ 焼却	ボイラー破損のため1号炉停止したが復旧済。	5/18	福岡市、北九州市、山鹿植木広域行政事務組合、人吉球磨広域行政組合等の施設で処理中。
御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター (1号炉・2号炉) 48 t / 日	ゴミ 焼却	建屋損傷及び焼却施設の一部損傷のため稼働停止中。4月末にメーカーによる調査を実施。	10月末頃	宇城広域連合及び山都町の施設で処理中。
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター (1号炉・2号炉) 80 t / 日	ゴミ 焼却	建屋及び焼却施設の損傷のため稼働停止中。地震後よりメーカーによる点検、修復を実施中。	復旧 工 事 中	宇城広域連合及び有明広域行政事務組合の施設で処理中。
阿蘇広域行政事務組合	大阿蘇環境センター 未来館 (1号機・2号機) 88 t / 日	RDF	施設の損傷のため稼働停止中。	不明	大分市の施設で処理中。併せて県内他施設での処理も調整中。

○し尿処理施設

団体名	施設名	被災状況	再稼働時期	し尿対応状況
熊本市	秋津浄化センター	地中埋管が破損したため、稼働停止中。(地中埋管からの漏水防止済み。)	不明	中部浄化センターに搬入し処理中。

(2) 産業廃棄物処理施設 (民間管理)

- 主要な 46 施設のうち、被害が確認されたのは 2 施設 (いずれも復旧済)。

2 災害廃棄物等の処理に関する対応状況

(1) 災害廃棄物処理(災害ごみ)の体制

- ① 災害で発生した「災害ごみ」は、一般廃棄物として市町村が処理することとなっている。今回は大規模な災害であり単独の市町村では処理できないことから、支援要請のあった21市町村については、県との協定に基づき一般社団法人熊本県産業廃棄物協会が処理を支援中。

※産業廃棄物協会が対応している市町村(21町村)

益城町、宇土市、西原村、美里町、御船町、和水町、嘉島町、甲佐町、宇城市、南関町、八代市、玉名市、阿蘇市、南阿蘇村、産山村、山都町、菊陽町、南小国町、菊池市、玉東町、大津町

- ② 県では、同協会との連絡、調整、市町村業務の支援(4月15日・5月3日環境省通知の通知、4月28日・5月10日市町村業務説明会等)、家屋解体ごみも含めた災害廃棄物の量の推計、処理実行計画の策定作業を行っている(環境生活部環境局循環社会推進課内の災害廃棄物処理チームが担当)。

また、5月18日(水)、環境省、県(知事)、関係市町村(災害廃棄物が発生した市町村)及び関係団体による「熊本県災害廃棄物処理対策会議」を開催。「災害廃棄物処理の基本方針」を決定。

③ 災害廃棄物処理の市町村事務委託について

宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町から発生した災害廃棄物の処理について、地方自治法に基づく同市町村からの要請により本県が受託することとした。

(2) 国、他自治体からの専門的助言・支援

- ① 国が災害廃棄物処理支援チーム(D.Waste-Net)派遣

環境省が、災害廃棄物処理の科学的・技術的知見を有する専門家チームを派遣。
4/15(金)熊本入りし、県、各市町村へ助言中。

- ② 全国知事会等を通じた専門家派遣

全国自治体の経験ある職員が来熊し、災害廃棄物の処理・事務対応について助言中。

- ・岩手県：3人(4月21日～25日)
- ・宮城県：1人(4月18日～)、4人(4月25日～5月17日)
- ・仙台市：2人(4月22日～)
- ・東京都：2人(5月16日～)

(3) 災害ごみの処理の状況

- ① 収集

○通常のごみステーションで災害廃棄物の収集を行っている市町村(3市)
熊本市、宇土市、宇城市

○仮置場(集積場)を設置している市町村(26市町村、()内は仮置場数。計58カ所。)

益城町(1、別途2次仮置場を増設中)、西原村(1)、美里町(2)、御船町(4)、和水町(2)、嘉島町(2)、甲佐町(5)、南関町(1)、玉名市(1)、阿蘇市(5)、南阿蘇村(7)、山都町(3)、産山村(1)、菊池市(2)、合志市(5)、大津町(2)、

菊陽町(3)、氷川町(1)、芦北町(1)、小国町(1)、南小国町(1)、玉東町(1)、八代市(2)、高森町(1)、宇城市(1、ステーション回収以外に別途設置)、宇土市(2、ステーション回収以外に別途設置)

② 処理

各市町村、一部事務組合、市町村からの要請を受けた上記の県産業廃棄物協会等が運搬、処理を実施中。

支援要請により産業廃棄物協会が行った災害廃棄物処理実績 (5月13日まで 単位 t)

木くず	畳・可燃物	廃プラスチック	金属・家電類(リサイクルできないもの)等	ブロック・瓦・がれき	混合廃棄物	合計
2,422	173	231	967	24,165	3,893	31,851

(参考) 熊本市の災害ごみの収集実績 (熊本市環境局廃棄物計画課聴き取りによる)

直近3日間を記載

(単位: t)

	東西環境工場	扇田環境センター	戸島仮置場	民間処理施設	計	備考
5/17(火)	439	1,531	409	1	2,380	
5/18(水)	77	1,623	710	1	2,411	
5/19(木)	240	1,836	635	1	2,712	
4/16からの累計	7,516	43,695	26,956	27	78,194	

③ 収集・処理への他自治体からの協力

公益社団法人全国都市清掃会議(廃棄物処理事業を実施している全国の市区町村、一部事務組合等で組織)が、生活ごみや片づけごみの分別収集・運搬支援のため、作業要員を派遣。

○益城町へ

- ・神戸市: 4月22日~5月10日 収集実施
- ・横浜市: 5月11日 収集開始

○熊本市へ

- ・福岡市: 4月21日 収集と処理受入開始
- ・広島市: 4月22日 収集開始
- ・北九州市: 4月22日 収集と処理受入開始
- ・日向市: 4月22日 収集開始
- ・松山市: 4月24日 収集開始
- ・京都市: 4月24日 収集開始
- ・長崎市: 4月25日 収集と処理受入開始
- ・諫早市、島原市及び県央県南広域環境組合: 4月26日 収集と処理受入開始
- ・大村市: 4月26日 収集と処理受入開始
- ・佐世保市: 4月27日 収集と処理受入開始
- ・佐賀市: 4月28日 収集と処理受入開始

○菊池環境保全組合（仮置場分）へ

・鹿児島市及び久留米市：4月27日 収集と処理受入開始

○西原村

・佐賀市：4月26日 収集開始

また、全国知事会等を通し、他県、市町村職員が仮置場での誘導・選別に協力中。

(4) 避難所等のし尿処理の状況

県と熊本県環境事業団体連合会の「災害時支援協定」に基づき、市町村の要請を受けて、同連合会が仮設トイレを設置し、汲み取り、市町村の処理施設への運搬を実施。

○市町村（熊本市除く）が設置した仮設トイレ（594基、うち県が設置手配を行ったもの298基）

益城町437基、大津町16基、美里町7基、西原村27基、嘉島町10基、南阿蘇村40基、宇土市7基、宇城市19基、阿蘇市23基、御船町4基、甲佐町4基

○熊本市が設置した仮設トイレ数（19基。18基減）

東区13基、南区2基、北区4基

3 家屋の解体費用の国庫補助について

- ・ 5月3日付け環境省から「市町村が行う全壊又は半壊家屋の解体費用が国庫補助の対象」とする通知があった。（市町村が発行する罹災証明と所有者の同意が必須）
- ・ 翌日、当国庫補助に関し、「平成28年熊本地震関係損壊家屋の解体撤去について」を広報課を通じてマスコミへ依頼するとともに、各市町村に対し同内容について情報提供を行った。（内容については、県ホームページにも掲載）
- ・ 5月10日（火）県庁において、「第2回平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理等に関する説明会」を開催し、市町村、一部事務組合、広域連合を対象に、環境省から災害廃棄物等処理に係る補助金制度等の説明が行われた。

水道施設の被害状況

環境生活部環境保全課

平成28年5月20日 15:00現在

事業者	状況	断水戸数	応援市町村
南阿蘇村	破損給水管の修繕中。久木野地区等は復旧済み。長陽地区は時間を要する。給水車対応(鹿児島市、出水市、姶良市)。	866 (※約710)	福岡市、大分市
西原村	漏水調査・補修中、一部地域において飲用制限付きで通水開始。塩ビ管を使用している区間の損傷が激しい状況。給水車(延岡市、都城市)及び給水タンク(福岡市)対応中。	354 (※約140)	福岡市、南部水道企業団(沖縄県八重瀬町)
御船町	1地区で断水(漏水箇所調査・補修中)。給水車対応中(肝付町)。	122 (※約100)	
益城町	漏水調査・補修中。道路・家屋被害発生地域については、漏水調査・補修が難航又は未着手。給水車対応中(福岡市、糸島市、北九州市、大津菊陽水道企業団)。	432 ^(注) (※約740)	宮崎市、佐賀市、北九州市、鹿児島市、久留米市、武雄市
宇城市	小川町で試験通水中、漏水調査中。		

断水戸数合計 約1,800 (うち※約1,690)

※()内の数字は、地震により家屋等が大きく損壊した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として市町村から報告があった戸数(厚労省調査 H28.5.18 10:00現在)

注) 益城町については、上記地域内において仮設管設営等による応急復旧で通水している箇所があるため、断水戸数が()内の数字より小さくなっている

地震災害に関連した消費生活問題への取組み

平成28年5月20日
環境生活部県民生活局消費生活課
(消費生活センター)

1 消費生活センターにおける相談件数（電話及び面談）

4月15日～5月19日 1,137件（前年の同期間 502件）
（うち地震関連 759件）

2 相談内容

地震で被災した住宅の修理やアパートの賃貸借等に係るトラブル、震災に便乗した悪質商法と思われる事案のほか、詐欺の疑いがあるケース等、多数の相談が寄せられている。

〈相談事例〉

- ①業者が訪ねてきて屋根を点検、見積額が提示され、市の補助も受けられるという話だったので契約した。しかし、あまりに高額なので、解約したい。
- ②アパートが全壊したので転居したいが、家主に敷金の返還を請求できるだろうか。
- ③「県から屋根の見積もりに行きます」という電話が架かってきた。
- ④市の職員と名乗る人が訪ねてきて、「地震の被害者への義援金を集めている」と募金を求められた。
- ⑤自動音声の電話があり、地元の建築士事務所の無料相談センターと名乗って、無料の見積もりや優良業者の紹介を勧誘された。
- ⑥「あなたに義援金を支払うので、金融機関と口座番号、氏名、住所、生年月日を返信してください。」というメールが携帯電話に届いた。

3 消費生活センターにおける対策

(1) 消費生活センターの夜間・休日の相談対応

- ・従来は、平日のみ、午前9時から午後5時まで相談に対応。
- ・地震発生後は休日も出勤している職員が相談に対応してきたが、5月19日から専門の相談員を増員して、休日の午前9時から午後5時まで、平日は午前9時から午後8時まで、相談に対応している。

(2) 消費者への広報啓発

- ①消費者への注意喚起のため、悪質事案や様々な注意事項を掲載した「消費者トラブル注意報（災害特報）」を、4月15日から5月19日までに6回発行。マスコミ各社・各市町村へ提供し、県庁ホームページに掲載。

②国・県・市町村や弁護士会・司法書士会による無料法律相談会等の情報について、4月15日から5月19日までに計10回、マスコミへ情報提供するとともに、各市町村へ送付、県庁ホームページに掲載。

③「震災に便乗した消費者トラブルに注意」と題したパネル展を下記3か所で実施中。「消費者トラブル注意報（災害特報）」（上記①）や、国民生活センターが作成した災害関連消費者被害のチラシ、各相談機関の紹介資料等を展示中。

・5/11～5/20 くまもと県民交流館パレア9階ロビー

・5/13～5/31 県庁地下1階連絡通路展示ケース

・5/16～5/27 県庁行政棟新館1階ロビー

(3) 法律専門家との連携

①熊本県司法書士会

・消費生活センター（県庁新館4階）に司法書士を派遣してもらい、4月28日及び5月9日～20日まで無料法律相談会を実施。5月24日以降も毎週、火・木・日曜日に無料法律相談を実施予定。

・フリーダイヤル（0120-863-123）による無料相談窓口（休日を含む）を設置するとともに、被災地の各市町村に出向いての無料法律相談会を実施中。

・毎週水曜日に消費生活センターで実施している多重債務者法律相談会に司法書士を派遣。

②熊本県弁護士会

・フリーダイヤル（0120-587-858）による無料相談窓口（休日を含む）を設置するとともに、被災地の各市町村に出向いての無料法律相談会等を実施中。

・毎週水曜日に消費生活センターで実施している多重債務者法律相談会に弁護士を派遣。

③熊本県行政書士会

・毎月22日に県庁（新館2階 人権センター）で実施している「身近な問題相談会」において、地震関連の相談にも対応。

・罹災証明書の交付申請支援を無料で実施中。

平成28年5月20日

商工振興金融課

「商店街機能回復緊急支援事業補助金」の募集について

平成28年熊本地震により施設、設備等の被害を受けた商店街が、地域住民とともに元気を取り戻し、地域コミュニティの場や買い物の場としての機能の回復を図るために実施する事業に対し補助を行います。

本日、5月20日から募集を開始します。

記

- 1 対象者 商店街を構成する店舗のうち80%以上の店舗が平成28年熊本地震により被害（建物、設備・備品、商品等）を受けた商店街
- 2 対象事業 地震により被害を受けた商店街が、地域コミュニティの場や買い物の場としての機能を回復するために実施する事業で、原則として平成28年6月末までに完了するもの
(例)
 - ・地域コミュニティ・生活情報、買い物情報等の発信（チラシ作製・配布等）
 - ・まちかどカフェ等地域住民が集う催しの開催
 - ・被災者支援炊き出しや被災者支援セール等住民が元気になるための催しの開催
- 3 補助率・補助限度額
 - ・補助対象事業に要する経費の3分の2以内、限度額50万円
- 4 募集期間 (第1次締切り) 平成28年5月25日(水)
(第2次締切り) 平成28年5月31日(火)
(第3次締切り) 平成28年6月6日(月)
※各締切りごとに交付決定を行い、予算の上限に達した時点で募集を打ち切ります。
- 5 申請先・問い合わせ先
熊本県商工観光労働部商工振興金融課 電話 096-333-2326

熊本地震被害に伴う新たな雇用対策について

人事課・市町村課・労働雇用創生課

熊本地震の発生により、多くの県内事業所が被災し、休業や従業員の解雇・雇い止めを行わざるを得ない事態が発生しています。さらに、今回は被害の甚大さや余震長期化等により、事業の再開の遅れが懸念されるため、県では新たに以下の雇用対策を行います。

I 震災による離職者を対象とした 熊本県及び市町村の臨時職員の募集

- ・熊本県及び市町村では、これらの方々を震災対応業務などを補助する臨時職員として採用する。約120人。
- ・臨時職員の募集に当たっては、県と市町村で窓口をワンストップ化し、求職者の負担軽減と、速やかな雇用を実現する。

II 企業間の出向による新たな雇用対策

- ・熊本労働局と連携し、雇用調整助成金や雇用保険失業給付の特例措置による対応を促進しているところ
 - ・それらが終了した後、離職者が急増する懸念がある。
 - ・また、一方で人手不足感を持っている県内の企業もあることから、従業員の解雇を検討している企業から人手不足感を持っている企業へ一時的に出向を行う取組みを（公財）産業雇用安定センターや熊本労働局と連携して積極的に行うことにより、離職を防止する。
 - ・事業開始に当たっては、県でも出向者を受入れ。
- ※（公財）産業雇用安定センターは、出向等の専門機関として設立された厚生労働省所管の公益財団法人。

III 国の雇用関係制度の活用による雇用維持支援

- ・直接被災された企業と接触する機会が多い金融機関の担当者や経営指導員等を対象に雇用関係制度（雇用調整助成金等※）について、セミナー・相談会を実施
 - ・事業主に対し、助成金の申請等を支援するアドバイザー（社会保険労務士）を派遣
- ※雇用調整助成金は、熊本地震に伴う「経済上の理由」により休業を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者に休業手当等を支払った場合、一定の要件を満たせば利用できる助成金。

平成28年5月20日
農 林 水 産 部

平成28年熊本地震からの復興のための
被災農業者向け営農再建支援相談窓口を設置します

平成28年熊本地震により被害を受けられた農業者の方々に対し、これからの営農再建に向けた取組みを支援するため、これまでの金融支援の相談窓口から、総合的な窓口に変更し、下記のとおり設置します。
当窓口設置のお知らせについては、県ホームページにも掲載します。

記

- 1 設置場所 県庁農林水産部生産経営局 農業技術課内
- 2 設置日 平成28年5月23日(月)
- 3 営農相談窓口
 - ① 専用電話番号 096-333-2826 096-333-2827
 - ② 専用アドレス einousaiken@pref.kumamoto.lg.jp
- 4 対応内容
農業分野での震災後の営農再建に向けた総合的な相談への対応及び国・県の支援策の紹介等を行います。
- 5 対応時間
当面の間、以下の時間帯で開設します。
8時30分～17時15分(平日・土日・祝祭日)

【参考】

- 4月19日
広域本部・地域振興局に相談窓口を設置
- 4月25日
団体支援課内に金融支援相談窓口を設置(今回、営農再建支援相談窓口へ拡充)

お問い合わせ先
農業技術課 金島、上村
096-333-2380

土木部における被害状況及び復旧・復興に向けた動き

平成28年5月20日 14:30 現在

項目 1	被災者の方々への住まい支援について								
内 容	1. 応急仮設住宅の建設について								
	新しく着手する市町村	無し					追加戸数や他の団地の建設地、配置計画等について協議中		
	既に建設着手した市町村(13市町村)	熊本市(96戸→166戸)、宇土市(66戸)、宇城市(60戸)、大津町(33戸)、阿蘇市(45戸)、南阿蘇村(99戸)、西原村(302戸)、御船町(65戸)、嘉島町(161戸)、益城町(747戸)、甲佐町(90戸)、山都町(6戸)、氷川町(28戸) ※熊本市の2団地70戸の追加については、昨日19日に熊本市から報道資料提供済							
建設に向けた協議を行っている市町村(3町村)	美里町、菊陽町、産山村					建設地、配置計画等について協議中			
※着手戸数(今回着手含む) 13市町村 38団地 1,868戸									
2. 県営住宅の無償提供について									
熊本市・菊陽町内の県営住宅62戸について、提供済み。									
3. 公務員(国家公務員、県職員、教職員)住宅の無償提供について									
障がい者、高齢者、子育て世帯等を優先して住居を提供(全186戸)。5月20日から入居開始。									
4. 独立行政法人住宅の無償提供について									
障がい者、高齢者、子育て世帯等を優先して住居を提供(全57戸)。30日まで受付。									
項目 2	被災建築物・被災宅地の危険度判定について								
内 容	1. 被災建築物応急危険度判定について 【5月19日現在】								
	市町村名	判定件数(累計)				判定士数(累計)			
		調査済	要注意	危険		県外	県内		
熊本市	27,931	13,176	9,300	5,455	2,973	2,670	303		
その他市町村	26,619	8,537	8,309	9,773	3,585	2,934	651		
計	54,550	21,713	17,609	15,228	6,558	5,604	954		
<p>その他市町村: 益城町、西原村、御船町、菊陽町、宇土市、南阿蘇村、高森町、甲佐町、山都町、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、菊池市、大津町、阿蘇市、南小国町</p> <p>当初予定分完了: 4月30日(全18市町村) ※緊急性の高い地区、施設等</p> <p>当初予定分以外実施: 益城町、熊本市、西原村、氷川町、宇土市、嘉島町、宇城市、御船町、菊陽町、菊池市、阿蘇市、大津町、甲佐町、南阿蘇村、美里町</p>									
2. 被災宅地危険度判定について 【5月19日現在】									
市町村名	調査件数(累計)					判定士等(累計)			
	調査済	要注意	危険	簡易調査	判定不能等	県外	県内		
熊本市	4,919	250	605	417	3,635	12	785	780	5
その他市町村	11,774	378	1,017	1,921	8,253	205	1,489	1,489	0
計	16,693	628	1,622	2,338	11,888	217	2,274	2,269	5
その他市町村: 益城町、西原村、御船町、大津町、南阿蘇村									

学校再開に向けた学校支援のための職員派遣の状況

平成28年5月20日 教育政策課

1 県教育庁からの職員派遣

① スクールカウンセラー(SC)の派遣

1) 小中学校(熊本市除く)

宇城、菊池、阿蘇、上益城圏域内の公立学校に4月19日以降、順次緊急派遣。

【SC派遣延べ人数】

平成28年5月20日現在

		宇城	菊池	阿蘇	上益城	合計
小学校	通常配置	14	14	14	11	53
	緊急派遣	3	2	6	32	43
	合計	17	16	20	43	96
中学校	通常配置	54	81	27	41	203
	緊急派遣	1	0	2	5	8
	合計	55	81	29	46	211
合計	通常配置	68	95	41	52	256
	緊急派遣	4	2	8	37	51
	合計	72	97	49	89	307

※ 上記4管内以外に、通常配置SC派遣延べ人数

小学校 76人 中学校 257人

2) 県立高校

県立高校54校(分校3校を含む)すべてにSCを配置。

② 学校支援のための職員派遣

学校運営支援のため、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町等に、5月9日以降、県教育庁の職員を適宜派遣

派遣校数: 小学校3校、中学校5校、県立高校1校

2 他都道府県からの職員派遣状況

① 授業における学習支援、児童生徒の心のケア等のため、全国知事会等を通じて、16都府県(東京都、大阪府、京都府、岡山県など)から教職員・養護教諭等を受入れ、菊池、阿蘇、上益城圏域の小中学校に派遣。

派遣校数及び人数: 20校(小学校14校、中学校6校)に延べ40人

② 学校施設の復旧に係る応急対策の設計・施行、復旧方法検討のための調査・進行管理等のため、全国知事会等を通じて、建築等の専門技術者を受入れ。

派遣受入人数: 2名(福岡県)

③ 避難所の運営支援、学校の再開支援等のため、兵庫県震災・学校支援チーム(EARTH)延べ52名、徳島県学校支援チーム延べ18名を4月16日以降受入れ、小中学校等に派遣し、各種支援を実施。

派遣校数: 小中学校53校、県立学校13校

問い合わせ先
教育政策課(齋藤、入田)
直通096-333-2673

被害状況報告（第34報）

平成28年5月20日：14時現在
教育庁施設課

1 県立学校の被災状況（報告分）

(1) 県立高等学校 54校中 43校が被災

① 被災校

・ 済々黌、熊本、第一、第二、熊本商業、熊本工業、熊本農業、熊本西、熊本北、東稜、湧心館、宇土、松橋、小川工業、御船、甲佐、矢部、荒尾、玉名、玉名工業、北稜、南関、鹿本、鹿本商工、菊池、菊池農業、大津、翔陽、阿蘇中央、高森、八代、八代東、八代清流、八代工業、八代農業、八代農業泉分校、水俣、人吉、南稜、球磨工業、多良木、苓明、苓洋

② 主な被害

・ 給水管・水道管破裂、高架水槽及び給水管破損、建物コンクリート剥離、天井材落下・破損、地面隆起 等

(2) 特別支援学校 17校中 14校が被災

① 被災校

・ 盲、熊本聾、熊本支援、松橋支援、松橋東支援、菊池支援、黒石原支援、天草支援、松橋西支援、荒尾支援、小国支援、大津支援、ひのくに支援、かがやきの森支援、

② 主な被害

・ ガラス散乱、水道破裂、高架水槽給水管破損 等

2 公立小中学校等の被災状況（報告分）

(1) 45市町村中 30市町村が被災

① 被災市町村数・学校数 30市町村383校（+3）（報告分）

・ 熊本市157校、八代市33校、人吉市2校、荒尾市4校、玉名市18校、菊池市9校、宇土市13校、上天草市14校（+2）、宇城市18校、阿蘇市10校、合志市11校、美里町5校、玉東町2校、和水町4校、大津町11校、菊陽町8校、南小国町1校、小国町2校、産山村3校（+1）、高森町5校、西原村3校、南阿蘇村3校、御船町7校、嘉島町5校、益城町10校、甲佐町5校、山都町8校、氷川町5校、芦北町6校、湯前町1校

② 主な被害

・ 壁等破損、天井落下、エキスパンジョイントの損傷、水道・給水管破損、窓ガラス破損、玄関部隆起、プール設備の損壊 等

H28. 4 熊本地震 県立学校 避難所等開設状況一覧

5月20日 9:00現在

番号	建制番号	学校名	開設状況 (○充足、×なし等、△不足)						
			開設状況	人数	食糧	水	トイレ	毛布	その他(数等)
1	高7	東 稜	セミナーハウス	32△	○	○	○	○	

※避難所等のうち、済々黌高校、熊本高校、第二高校、熊本西高校、熊本北高校、熊本東高校、八代東高校、八代高校、八代支援学校、熊本商業高校、熊本工業高校、八代工業高校、熊本農業高校、ひのくに高等支援学校、熊本支援学校、熊本かがやきの森支校、八代高校、水俣高校、熊本工業高校、熊本商業高校、熊本西高校、熊本北高校、熊本東高校、八代東高校、八代高校、八代支援学校、熊本支援学校、熊本かがやきの森支校、大津支援学校は閉鎖

※ 下線部分が今回追加箇所

1. 被害状況

○人的被害 【前回報告から変更なし】

- ・介護老人保健施設(熊本市) 17人 (外傷、打撲程度)
- ・グループホーム(御船町) 1人 (入居者軽傷)

○物的被害

- ・児童養護施設等 8 玄関ひび割れ、瓦落下、室内壁ひび割れ、建物の基礎ズレ
- ・救護施設 2 外壁タイルはがれ、クラック、瓦落下
- ・民間シェルター 1 壁はがれ、玄関ドア破損 等
- ・高齢者関係施設 4 4 7 水、ガラス割れ、外壁ひび 等
- ・障がい者関係施設 1 5 3 外壁ひび割れ、建物半壊、地盤沈下等
- ・精神科病院 2 6 外壁ひび、ガラス割れ、天井・内壁破損等
- ・病院等 4 5 3 壁はがれ等
- ・保育所等 4 2 3 外壁ひび、ガラス割れ等
- ・その他(県有施設) 3 動物管理センター、福祉総合相談所、食肉衛生検査所

2. 医療機関等への支援

- ・断水等の影響を受け、4月16日、透析患者の県外受入協力を依頼(隣接各県、隣接県医師会)
- ・被災に伴う小児科医療不足に対し、4月18日、小児科医師の派遣を依頼(日本小児科学会会長、日本小児救急医学会会長宛て)
- ・避難所における口腔ケアを実施するため、4月19日、歯科医師及び歯科衛生士の派遣を依頼(日本歯科医師会会長宛て)
- ・被災に伴う産婦人科医療不足に対し、4月22日、産婦人科医師の派遣を依頼(日本産科婦人科学会理事長、日本産婦人科医会会長宛て)
- ・休診中の阿蘇立野病院については、同病院を運営する医療法人による「上村ぬくもり診療所」(南阿蘇村河陽)の開設を5月13日付けで許可(6月上旬までに診療開始予定)

3. 医療救護現地対策室

- ・避難所避難者等の保健医療ニーズを保健所長に集約する体制を構築【救護班の状況】
- ・4月19日、DMAT活動の円滑な引継・移行を図るため、JMAT(医師会)、AMAT(全日病)、DPAT(精神医療)等全関係者約70名による合同の「急性期後における地域災害保健医療提供体制連絡調整会議」を開催
- ・各避難所のニーズに応じて、救護班13班を派遣(1班5人程度[医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名を基本])
- ・4月19日、全国知事会に対して救護班35班の派遣、支援を依頼
- ・4月20日から順次受付後、保健所等の中継し、被災地に派遣
- ・4月25日、全国知事会に対して救護班36班の延長派遣を依頼
- ・5月6日、全国知事会に対して救護班15班の延長派遣(5/11~5/17)を依

頼

・5月17日、全国知事会救護班の活動終了
以降、地元医師会、日赤等と連携しながら地域医療機関への円滑な引継を図る

4. 保健活動の状況

<保健師>

- ・県内外の保健師により、避難所等において、避難者の健康状態や避難所の衛生状態等を把握し、感染症予防やエコノミークラス症候群及び熱中症の予防啓発等の保健指導や医療及び福祉との調整等を実施。また、在宅避難者への健康調査訪問も開始。
- ・県外保健師チーム（1班3人程度〔保健師2名、事務1名を基本〕）の派遣は、宇城管内は5月末で終了、菊池・御船・阿蘇管内は6月以降も継続支援を依頼（一部町村は7月以降の継続支援も想定）
→34都道府県・政令市等から60班派遣

<管理栄養士>

- ・県内外の管理栄養士により、避難者の栄養状態や食事状況等を把握し、食生活支援を実施。
→21都道府県・政令市等から22名派遣
- ・JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）が保健所管理栄養士の指導のもと、保健活動チームと帯同して避難所を巡回し、避難者の栄養状態の確認及び個別指導を実施。

5. DPATの要請

- ・活動中のDPAT16チーム。当初は主に入院機能を喪失した精神科病院の患者（7病院計591名）の他病院等への搬送等を支援。
- ・現在は、避難所等の住民等を精神保健・医療面から支援（5月14日阿蘇保健所及び南阿蘇村白水庁舎の活動拠点を精神保健福祉センターの活動拠点に統合）。
※DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）：災害派遣精神医療チーム

6. 社会福祉施設等への応援職員派遣の状況

5月19日（木）時点における各施設からの応援職員派遣要望は合計で98人。
これに対し、同日時点での応援職員受入れ人数は97人。

7. 在宅の障がい者の状況把握について

日本相談支援専門員協会や日本障がいフォーラム（JDF）などの全国組織が、手帳の情報を基に在宅の障害者の状況調査を実施中。（熊本市、益城町）
※相談支援専門員：障害福祉サービスの利用計画作成や地域生活への移行・定着に向けた支援など全般的な相談支援を行う。

8. 在宅の高齢者の状況把握と支援について

日本介護支援専門員協会及び熊本県介護支援専門員協会が、地域包括支援センターの活動支援のため、介護支援専門員を派遣。在宅の高齢者の状況確認や相談対応等を実施。上益城・阿蘇地域・熊本市で重点的に活動を実施。4月23日～5月19日に延べ470名の介護支援専門員を派遣。実態把握調査実施件数は5,840件。

9. 認知症対策の状況

- 認知症に関する悩みや心配事の相談窓口である熊本県認知症コールセンター「認知症ほっとコール」（県と熊本市で公益社団法人認知症の人と家族の会熊本県支部に委託）について、通常は水曜日定休日のところ5月中は休まず毎日相談を受付。

	期 間	相談受付件数	1日平均	営業日数
震災前	4月1日～14日	59件	4.9件	12日
震災後	4月15日～30日	61件	5.1件	12日
震災後	5月1日～10日	100件	10件	10日

- 県認知症介護指導者の会等が、避難所等における高齢者等向け簡易サービス「避難所カフェ」〔5月18日(水)西原村「気晴らしサロン」〕を実施。

10. “すまい”支援PTの設置

熊本地震によって住宅を失われた被災者の皆さんが、安定した環境の中で、希望を持って生活再建に取り組んでいただけるようプロジェクトチームを設置。

11. 仮設住宅への対応

- 民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅について、不動産関係団体に無料相談窓口を開設し、空き住戸の情報を提供している。

4月26日(火)市町村担当職員向けの説明会を実施、4月28日(木)から申込書等の配付を開始。

- 補修のうえ、みなし仮設住宅として提供する場合は、一定の範囲内で補修費の支援を行うことを決定。

5月17日(火)、18日(水)、民間賃貸住宅の管理者やオーナー向けの説明を実施。

- 応急仮設住宅については、16市町村から建設の要望があり、建設用地の選定等を進めている。このうち、13市町村については工事に着手。

- 5月2日(月)応急仮設住宅建設に係る市町村担当者会議を開催。

- 5月3日(火)から県及び熊本市で雇用促進住宅の入居申込の受付開始。

(第1回5月3日～6日135戸。第2回6月7日～10日500戸程度)

- 全国の都道府県に対して、公営住宅等の一時避難先の供与、各県独自で実施している旅館・ホテル等を活用した受入支援の情報提供を依頼した。

また、九州各県に対しては、これに加え、要配慮者等に対する旅館・ホテルなどの宿泊施設での受入れについて依頼した。現在対応しているのは、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、宮崎県。

- 5月6日(金)から、公務員住宅(186戸)の入居申込の受付開始(～5月17日(火))。

12. 被災者の住宅の応急修理について

災害救助法に基づく被災者住宅の応急修理について、実施要領を策定。4月26日(火)市町村担当職員向けの説明会を実施。

13. 被災者生活再建支援法の適用

住宅の損害程度に応じた、基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金が支給される。

該当市町村：県内市町村 負担割合：国1/2、県1/2

14. ボランティアの活動状況

- 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク及び県内のNPO団体との事務連携会議を開催し、情報・課題を共有。
- 益城町をはじめ災害ボランティアセンターの開設本格化
→開設13市町村
(宇土市、菊池市、宇城市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町、熊本市、大津町、菊陽町、西原村、甲佐町)
- 県HPに各市町村のボランティアセンターや、その他NPO等ボランティア団体の支援状況の情報を掲載。
- 県介護福祉士会と日本介護福祉士会が、益城町や熊本市、南阿蘇村等の施設や避難所に介護福祉士を派遣。
- 介護福祉士養成校の学生が、介護福祉士会と連携し、避難所で生活する高齢者等への支援を開始(4/30~)。

15. 高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供(5/20 12:00時点)

- 高齢者や障がいをお持ちの方で避難所等での生活に特別の配慮が必要な方を対象に旅館やホテルを提供(790人分の施設を確保している中で107組242人に対して提供)
- 特別に配慮の必要な妊産婦等について、避難所巡回の保健医療チームが一時避難が必要と判断した場合、児童入所施設等への受け入れを行う。(5/3~ 1組2人を受入)

16. 避難所の過密緩和支援

- 避難所(益城町)の過密緩和のために旅館・ホテルや豊野少年自然の家等への避難誘導を支援。(4/27~。5月19日現在346人申し込み)

17. 1. 5次避難・2次避難の実施

- 市町村における避難所の環境改善を図るため、新たに県内の旅館・ホテルを活用した1.5次避難(1週間程度)、2次避難(長期避難)を支援(5月19日付け)。

18. 退院後の要配慮者への福祉避難所及び旅館・ホテル等の活用勧奨

- 被災者が病院等で入院加療し、退院先として避難所へ帰らざるを得ない方について、福祉避難所及び旅館・ホテル等を利用できる旨を周知するため、県内の三次救急医療機関4病院及び熊本県医師会等の関係団体に対して文書を発出。(5月19日付け)

19. 被災者に係る医療・介護の一部負担金・利用料の免除に係る特別対策

- 医療機関等(介護サービス事業所等を含む。)の窓口で、被災していると申告した医療・介護の被保険者については、一部負担金・利用料の支払いを猶予し、保険者が後日免除を行う東日本大震災類似の特別対策を実施する(県内全市町村が実施)。

20. 感染症対策

- 避難所での感染症予防について啓発(ポスターの活用等)
- 消毒用品等の調達
(塩素系消毒: 2,400本、アルコール消毒液12,000本)

2 1. 被災後の子ども相談

- 県内3か所の児童相談所において、地震や避難生活の影響で精神的に不安定になっている子どもを抱えた保護者からの電話相談受付中。
- 児童相談所では、避難所回りを実施。
- 熊本県発達障がい医療センターが、5月7日（土）に熊本大学医学部附属病院山崎記念会館で、学校関係者及び子どもの診療に関わる医療関係者等を対象に発達障がい児を含めた被災時の子どもへの対応についてセミナーを開催。

2 2. 義援金（5月20日（金）12時現在）10,089,510,760円

- 上記金額には日本赤十字社及び共同募金会から県に入金された分を含む。
- 5月2日（月）13:30から第1回義援金配分委員会を開催。被災者の早期の生活再建に向け、市町村への第1次配分について、配分対象・基準及び配分額を決定した。
- 5月6日（金）、第1次配分の義援金を市町村へ送金。

2 3. 緊急小口資金貸付の特例措置（熊本県社会福祉協議会）

- 低所得者を対象とした緊急小口資金（当座の生活費等で原則1世帯当たり10万円）の「特例措置」として、対象を被災世帯に拡大し貸付を実施。
- 5月6日（金）から熊本市・宇土市・阿蘇市・南阿蘇村・西原村で先行実施。その後5月9日以降は他の市町村も実施。
（5/19現在 貸付申込件数5,878件）

◆建設に着手した仮設住宅（13市町村 38団地 1,868戸）

H28.5.20現在

市町村	名称（仮称）	申込受付	整備戸数	完成予定時期
西原村	小森第1仮設団地（こもり）	5/18～31	50戸	6月中旬
	小森第2仮設団地（こもり）	6/1～6/5	82戸	6月下旬
	小森第3仮設団地（こもり）		87戸	6月下旬
	小森第4仮設団地（こもり）		83戸	6月下旬
甲佐町	白旗仮設団地（しらはた）	5/16～5/31	90戸	6月中旬
益城町	津森仮設団地（つもり）	5/21～6/3	73戸	6月中旬
	飯野仮設団地（いいの）		35戸	6月中旬
	広安仮設団地（ひろやす）		53戸	6月中旬
	益城町テクノ仮設団地		516戸	7月上旬
	安永仮設団地（やすなが）		70戸	7月上旬
嘉島町	近隣公園仮設団地（きんりん）	5/22、26～31	39戸	6月中旬
	児童公園仮設団地（じどう）	5/21、26～31	19戸	6月中旬
	金畑公園仮設団地（きんばた）	5/23、26～31	15戸	6月中旬
	宮ノ前公園仮設団地（みやのまえ）	5/25、26～31	15戸	6月中旬
	下仲間公園仮設団地（しもなかま）	5/25、26～31	21戸	6月中旬
	北甘木公園仮設団地（きたあまぎ）	5/24、26～31	16戸	6月中旬
	上川原公園仮設団地（かみかわはら）	5/22、26～31	14戸	6月中旬
	同尻公園仮設団地（どうじり）	5/22、26～31	8戸	6月中旬
	西原公園仮設団地（にしばる）	5/24、26～31	14戸	6月中旬
宇土市	高柳仮設団地（たかやなぎ）	5/16～6/14	42戸	6月中旬
	境目仮設団地（さかいめ）		24戸	6月中旬
宇城市	当尾仮設団地（とうのお）	5/24～6/5	30戸	6月中旬
	南出村仮設団地（みなみでむら）		20戸	6月中旬
	豊野仮設団地（とよの）		10戸	6月中旬
御船町	旧七滝中仮設団地（きゅうななたきちゅう）		24戸	6月中旬
	木倉仮設団地（きのくら）		19戸	6月中旬
	高木仮設団地（たかき）		22戸	6月中旬
南阿蘇村	長陽運動公園仮設団地（ちやうようんどうこうえん）	5/22～6/7	56戸	6月中旬
	岩坂仮設団地（いわさか）※1		43戸	6月中旬

大津町	室仮設団地（むろ）		33戸	6月中旬
山都町	原仮設団地（はら）	入居者決定済	6戸	6月中旬
阿蘇市	内牧仮設団地（うちのまき）	5/10~5/31	19戸	6月中旬
	三久保仮設団地（みくぼ）		26戸	6月下旬
氷川町	野津仮設団地（のづ）		14戸	6月中旬
	鹿島仮設団地（かしま）		14戸	6月中旬
熊本市 ※2	城南町塚原仮設団地（じょうなんまちつかはら）		96戸	6月中旬
	城南町さんさん2丁目仮設団地（じょうなんまち）		16戸	6月下旬
	秋津中央公園仮設団地（あきつちゅうおうこうえん） ※3		54戸	6月下旬

※1 応急仮設住宅の建設所在地は大津町

※2 熊本市建設分

※3 5月21日着手予定

◆建設に向けた協議を行っている市町村

（3町村） 美里町、菊陽町、産山村